

【重要】パスポート（「帰国のための渡航書」を含む）申請における所要期間の変更のお知らせ

令和5年12月15日（総23第35号）

在デンパサール日本国総領事館

●今般、当館パスポート作成機に障害が生じたため、当面の間、パスポート（「帰国のための渡航書」を含む）申請から交付まで約1ヶ月要する見込みとなります。申請される方は、窓口・オンライン共に、余裕を持って申請くださいますよう、よろしくお願いいたします。

大変恐縮ながら、今般、当館に配置されているパスポート作成機に障害が生じたため、修理が完了するまでの間、パスポート（「帰国のための渡航書」を含む）の申請から交付まで約1ヶ月要する見込みとなります。申請される方は、窓口・オンライン共に、時間に余裕を持って申請ください。

また、有効期限が迫っている等早期に手続きが必要な方は、個別にご相談ください。なお、交付予定日は、申請の際に個別にご案内させていただきます。

申請される皆様方には、重ねてご不便及びご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解のほど、何とぞ宜しくお願い申し上げます。